

ちばの地域福祉

「中核地域生活支援センター大会2020」

中核地域生活支援センター大会2020

実行委員長 今成貴聖

（ほっとねっと 所長）

中核地域生活支援センター（以下、中核センター）にとって、夏といえば「中核地域生活支援センター大会」（以下、中核センター大会）です。千葉県全圏域の中核センターと柏市のあいネット、船橋市のさーくる、ふらっと船橋からなる千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会（以下、中核連協）総出で開催する、年に一度の一大イベントです。

昨年10月から中核センター大会2020実行委員会（以下、実行委員会）を立ち上げ、東京オリンピック・パラリンピックに先駆け今年7月10日の開催に向けて企画・準備を進めてきました。気持ちの上では東京五輪に負けにくいぐらいのイベントを目指していました。

中核連協にとって最も熱い時期が今年もやってくるはずでした。

中核センター大会2020の開催延期を決断したのは、今年3月の実行委員会でのこと、新型コロナウイルスによる国の緊急事態宣言が発出される2週間前のことでした。その後、緊急事態宣言が期間延長されるなか、実行委員会において、一時は「中止やむなし」の声も上がりました。

中核センター大会の歴史が途絶えてしまう、そんな危機感を覚えました。

中核センター大会は今年で8年目を迎えます。歴史的にはまだまだ浅いのかもかもしれません。

ただ、中核センター大会の歴史を考えると、実はもう少し過去にまで遡ることができます。

中核連協が主催する形で初めて開催された大きなイベントは、中核センター事業がスタートしてから6年目の2009年、講演とシンポジウムというスタイルで、「県民と行政が協力する地域社会」をタイトルとしたものでした。翌2010年からは、「中核地域生活支援センターシンポジウム」という名称で、基調講演とシンポジウムというスタイルはそのまま、3年にわたり開催されました。そして、現在の「中核地域生活支援センター大会」という名称に変わったのは2013年、この年からイベントの規模が拡大され、それまでの半日開催から終日開催となり、基調講演やシンポジウムに加えて中核センター活動白書の報告も行われるようになりました。

つまり、中核センター大会の歴史は11年前から始まっていて、今年で12年目を迎える、そうやってよいのではないかと思います。

今、実行委員会では、中核センター大会の新たなスタイルを模索しています。開催規模や発信方法などを見直しつつ、今年2020年10月の開催を目指しています。

これからの時代を見据えながら、また、これまで積み重ねてきたものを大切にしながら、進んでいこうと思っています。

『ひだまり』の地域づくり(安房圏域)

地域コーディネート事業 ～令和元年11月16日 「親の会」開催～

ひだまりでは昨年、地域コーディネート事業として障害を持つお子さんの親の会の立ち上げに協力させていただきました。障害児に深く関わって活動されていた元行政職員の福原氏より、「障害を持つ子どもが18歳を迎えると、なかなか親同士が繋がる機会がなくなってしまう。集える場を作れないだろうか。」と、ひだまりに相談があったのがきっかけです。

まずは親御さんが気軽に集まって日頃思っていることを話せる場を作ってはどうかと、「お茶会」を企画することになりました。どうしたら興味を持って会に集まっていたらいいか、ただ話をするだけでなく、今後結びつく知識を得る機会を作れたら…。話し合いを続けるうちに、親御さん方は「自分亡き後」の



子どものことが一番心配であるということが分かってきました。そこで、鴨川市社会福祉協議会が運営している安房地域権利擁護推進センターから権利擁護専門員の宮原氏をお招きして成年後見について講義をしていただくことになり、準備を進めていきました。

当日は16名の参加者が集い、用意した会場は満席(!)。成年後見制度のお話を聞いた後は2グループに分かれてお菓子を食べながらのお茶会タイム♪ちょうど房総半島台風後ということもあり、

話題はお互いの被災状況の報告が中心となったようです。アンケートでは「成年後見制度を知れてよかった」、「先輩ママと出会えてうれしい」、「今後も続けて欲しい」等と好評な意見をいただきました。今後は年に1回の開催を目指して活動していく予定です。

社会福祉法人 鴨川市社会福祉協議会 安房地域権利擁護推進センター

上記の親の会にてご協力をいただいた安房地域権利擁護推進センターは、2019年7月から安房地域3市1町(館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町)が共同して、社会福祉法人鴨川市社会福祉協議会に運営を委託しています。「物忘れがあってお金の管理がうまくできない」、「頻りに訪問販売や悪質商法の被害を受けている」、「福祉サービス等の利用手続きが難しそう」等、認知症や障害などにより意思決定が困難な方のために、法的な権限をもった支援する人を選び、この支援者が本人のために活動するのが「成年後見制度」です。「成年後見制度」の利用について、電話相談、面談による相談(要事前連絡)、巡回相談(要事前予約)を行って



います。安房地域にお住まいのご本人またはその方の親族などが対象となっています。相談は秘密厳守です。

← 鴨川市社会福祉協議会イメージキャラクター「葉っぱー」

住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように

安房地域 権利擁護 推進センター



たとえば、こんなことでお困りではありませんか？

- 認知症の発生により、お金の管理がうまくできない
- 頻りに訪問販売や悪質商法の被害を受けている
- 福祉サービス等の利用手続きが難しそう
- 認知症や障害などにより意思決定が困難な方
- 親から「成年後見制度」を利用したいが、どうすればいいかわからない
- 親から「成年後見制度」を利用したいが、どうすればいいかわからない
- 親から「成年後見制度」を利用したいが、どうすればいいかわからない

安房地域権利擁護推進センターは、認知症や知的障害、精神障害などの理由により意思決定が困難であっても、成年後見制度や権利擁護に関する事業を活用することで住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように支援します。

社会福祉法人 鴨川市社会福祉協議会

安房地域権利擁護推進センターは館山市、鴨川市、南房総市及び鋸南町が共同して、社会福祉法人鴨川市社会福祉協議会に運営を委託しています。

『夷隅ひなた』の地域づくり(夷隅圏域)

『つながるkoco』の森田幸代さんは、小学校で7年間支援員として子ども達と過ごしてこられました。そこで、様々な困り感を抱えながらも、頑張って学校生活を送っているお子さんが多いこと、子育てに悩み、誰にも打ち明けられずに一人で悩んでいるお母さんたちがとてもたくさんいることを知りました。

ここに来れば聞いてもらえる、分かち合える誰かがいる、そんな場所があったら…と2016年12月に夷隅ひなたに相談に来られました。地域の親の会や関係機関のことを知り、見学しながら、いろいろなアドバイスや提案をいただきました。

☆参加者主体で考え、横のつながりを大事にする ☆対象を絞る ☆見る方向が違とうまくいかない
これらのアドバイスをもとに動き始めて『つながるkoco』が立ちあがりました。

当初から今まで続けているのは、月1回のお茶会です。発達心の心配の有無に関わらず誰でも参加でき、お子さんの年齢も、就学前～成人までと幅広いので、先輩お母さんの話も聞けるのが良いところ。

「周りの子と比べて言葉が遅い気がする」

「食べ物の好き嫌いが多すぎて、毎日の献立に困ってしまう」

「お友達と遊ばずに、一人でいることが多いみたい」

「子どものこと相談できる相手がいる？」など、話題は盛りだくさん。

また年に数回親子イベントを行っています。凧作りをして飛ばしてみたり、芋掘りしたり、クリスマス前にはリース作りで楽しく遊びました。

昨年は保護者が地域の支援機関につながることを目的に、

『子どもの育ち勉強会～頼れる地域の支援「知ろう・つながろう」～』を開催しました。

今年は、夷隅ひなた共催でZoom開催の予定。小学校入学時の、就学先の選び方や決め方の流れを知ることがテーマです。教育委員会に協力を頂き、お子さん一人ひとりに合った就学先を選ぶための情報を提供する予定です。

『つながるkoco』のLINE公式アカウント →



櫻井謙二商店は創業昭和7年、銚子市で食料品卸売業を営んでいます。

弊社では、病気になったり、あるいは何らかの事情ができてしまった際にも継続して就業できるよう配慮をしてきております。例えば、身体的な病気の人は復職時に個別の配慮が必要なことが多く、本人の「元通りに働くことができる」という思いと身体の回復状況が合致していかないこともあるので、細やかに話し合いの機会を設けてご本人のペースを掴むことに気をつけています。同じ病気でも同じパターンは無く、何でもそうですが、従業員一人ひとりとしっかり話を重ね、時間軸で復職していくことを大切にしています。

また、20年以上前から障害者雇用をしており、現在は障害者4名（正社員3名、パート1名）を雇用しています。なかには障害手帳を持っていない方もおり、主な仕事は商品の入庫やピッキングの作業を担当してもらっています。例えば、自閉症の方は力仕事が好きであり言ったことはきちんとできるなど、その人に合った作業を見つけること、あとはコミュニケーションの仕方に気をつければほぼ問題はありません。障害ってそういうことなんだと周りが理解すると、働く上での病気や障害の有無は個性と同じように考えることができます。現場では各々が仕事を遂行し、全体としてきちんと運ぶ、それでいいと思っています。

対応に迷ったり困った時には、障害者就業・生活支援センターなど雇用の支援機関に相談しています。わからない部分は専門機関にサポートしてもらおうと、本人も雇用側も心強い結果として上手くいきます。



病気や障害への配慮はしようとするものではないのかもしれませんが、自然と足りない部分を補い合う、そんな社会になることを願っています。

《株式会社櫻井謙二商店 代表取締役社長 櫻井公憲》

お知らせ



ちば・地域発 ～県内ア・ラ・カルト～

中核地域生活支援センター大会 in 2020 「ボクらの時代～地域共生社会へ～」

- 基調鼎談『ボクらの時代～地域共生社会へ～』…登壇者：早稲田大学法学学術院教授 菊池 馨美氏、一般社団法人スローコミュニケーション代表・植草学園客員教授 野澤 和弘氏
中核地域生活支援センター連絡協議会会長 渋沢 茂
- 実践報告『孤立を支える～居場所参加支援～』…報告者：TSUGA no わこども食堂 竹嶋 信洋氏、すぶりば 大塚 歩氏、コミュニケーションセンターMado-ka 英 一馬氏
- 報告 『中核地域生活支援センター活動白書2019』

●日時：2020年10月下旬配信予定

●お問い合わせ先：ほっとねっと TEL 047-309-7677 FAX 047-309-7678

発行元：千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会

事務局：のだネット（野田圏域）野田市尾崎840-32

TEL:04-7127-5366 FAX:04-7127-5367

編集：海匠ネットワーク（海匠圏域）旭市口-838

TEL0479-60-2578 FAX:0479-60-2579